

<資料編>

○都内の建築確認台帳記載証明、概要書閲覧先 一覧（2008年9月現在）

建物の規模と設備、建築時期によって調査先がかわるので、注意して下さい。

○都確認

昭和25年度～昭和39年度：規模に関係なく全都確認（※ただし、一般住宅は区確認もあり）
昭和40年度～昭和49年度：エレベーター・エスカレーターがあれば、面積に関係なく都確認
昭和50年度～平成11年度：延床5,000㎡以上、かつエレベーター・エスカレーター付は都確認
平成12年度以降～：延床10,000㎡以上は都確認

※ 昭和25年～昭和40年までは、建築・敷地・延床面積の数字の記載はありません。

※ 風致地区は規模に関係なく都確認（平成11年度まで）

※ 指定確認検査機関（民間等）は、平成11年度から
うち、東京都への報告（概要書）は延床10,000㎡以上

※ 概要書の閲覧は、平成11年4月以降に申請を受付、確認（東京都、指定確認検査機関）されたもののみ。
それ以前のものについては、破棄されて保存されていません。

※ 概要書は閲覧のみでコピー、写真撮影等できません

※ 八王子市（S47.4～）、町田市（S49.4～）、府中市、調布市（H7.4～）、武蔵野市、三鷹市、日野市（H8.4～）
立川市（H13.4～）、国分寺市（H20.4～）からは市で確認を下ろしています。

東京都都市整備局市街地建築部建築指導課事務係（都庁第二本庁舎3階中央）

TEL: 03(5321)1111(代表) 内線: 30-744

FAX: 03(5388)1356

受付は、午前9:00～11:45まで 午後1:00～4:45まで

○市区町村

上記以外の建築物のうち、23区と八王子市、町田市、府中市、調布市、武蔵野市、三鷹市、日野市、立川市
国分寺市は各区・市役所。

（なお、概要書の保存期間は、市区町村によって異なります）

それ以外の各市町村

- ① 昭島、国立、狛江、東大和、武蔵村山、多摩、稲城の各市は、
多摩建築指導事務所建築指導第一課（立川合同庁舎内）
- ② 小金井、小平、東村山、清瀬、東久留米、西東京の各市は、
多摩建築指導事務所建築指導第二課（小平合同庁舎内）
- ③ 青梅、福生、羽村、あきる野、瑞穂、日の出、奥多摩、檜原の各市町村は、
多摩建築指導事務所建築指導第三課（青梅合同庁舎内）

☆ 開発行為、宅地造成規制等（開発登録簿等）

○ 23区は、都庁市街地整備部民間開発課（都庁第二本庁舎19階中央）

○ 八王子、立川、青梅、昭島、日野、国分寺、国立、福生、東大和、武蔵村山、羽村、あきる野、瑞穂、
日の出、奥多摩、檜原の各市町村区域は、
多摩建築指導事務所開発指導第一課（立川合同庁舎内）

○ 武蔵野、三鷹、府中、調布、町田、小金井、小平、東村山、狛江、清瀬、東久留米、多摩、稲城、西東京
の各市区域は、
多摩建築指導事務所開発指導第二課（府中合同庁舎内）